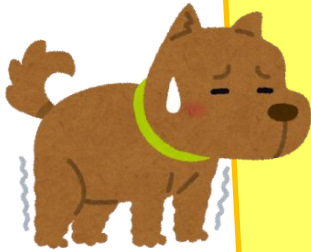


事業者ならびに産業保健スタッフの皆様へ

2015年12月から
ストレスチェックの実施が義務化されています

※従業員50人未満の事業場については当分の間、努力義務です。



とりあえず
様子を見ようかな

何から始めたらいいか
わからないwww

面接指導のお医者さんなんて
どうやって見つけたらいいの？

「ストレスチェック制度の実際の運用」

と

「面接指導の実施の流れ」について

今後予想される課題を含め **講演会**を開催いたします

より良い職場環境の準備のために **ぜひ** ご参加ください

「メンタルヘルス対策における
ストレスチェック制度について」

日時：平成28年4月15日（金）

受付 13:30～

講演 14:00～

質疑応答 15:30～

個別相談 16:00～17:00

個別でのご相談に応じます

場所：医療法人桜桂会 犬山病院
外来受付にお越しください

講師：精神科医師 黒川 淳一



【講師】 黒川 淳一

医療法人桜桂会 犬山病院 診療部長
名古屋経済大学

人間生活科学部 管理栄養学科 特任教授
岐阜産業保健総合支援センター 相談員

<取得資格>

精神保健指定医

日本精神神経学会専門医・指導医

日本産業衛生学会指導医

労働衛生コンサルタント

犬山病院には 精神科産業医協会推薦の精神科医師が 複数名おります
受診のご相談や「長時間労働者、高ストレス者の面接指導」を担当する医師のご相談もどうぞ

【お申込み・お問合せ】 犬山病院 Tel (0568) 61-1505 (木・日・祝日除く 9:00～17:00) 担当：大槻・館
Fax (0568) 61-1791
愛知県犬山市塔野地大畔 10